

高齢者福祉施策の充実に関する提言

高齢者福祉施策の充実を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 認知症の人が起こした事故に対する損害賠償請求について、支援制度を創設すること。
2. 後期高齢者や障害区分に限らず、加齢性難聴者等の軽・中等度難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設すること。
また、難聴と認知機能の低下との関連性の究明を図ること。
3. 社会福祉協議会の安定的な運営を図るため、人件費、運営費や経営アドバイザー派遣などについて支援制度を創設すること。
4. 成年後見制度の利用を促進し、総合的な権利擁護支援策の充実に資するよう、申立費用や後見人報酬の助成等に対する財政措置を充実・強化すること。
5. 物価高騰対策関係について
高齢者福祉施設について、物価高騰の影響による運営負担の軽減を図り、施設の整備や安定的な事業運営のため、国による財政措置や支援施策の拡充等の必要な支援を講じること。